

シニア情報生活アドバイザー研修会

本事業は、平成22年度自転車等機械工業補振興助事業により実施した事業です。

1. 事業概要及び目的

本事業は、当協会が推進している資格制度「シニア情報生活アドバイザー」養成の更なる加速を図り、シニアへのIT普及と生き甲斐創出を促進するなどシニアの活性化や社会参加をより一層促すものである。

そのためには、基本的にシニアがシニア情報生活アドバイザー養成講座を受けたいときに受けられることが重要なこととなる。養成講座を実施する養成団体が、計画通り実施することが必要条件となり、受講者が少ないなどの理由で、養成講座の開催が難しい場合が多々ある。このような状況においても養成団体が養成講座を開催できるよう支援する仕組みを作り、シニアが養成講座を受けやすい環境を整えている。

平成22年度は、過年度に於いて構築した、かかる仕組みの更なる定着を図り、シニアが養成講座を受けたいときに受けられる環境が確立でき、所期の目的を達成した。

2. 事業の実施内容、

「シニア情報生活アドバイザー」となって地域の役に立ちたいと意欲のあるシニアがタイミング良く養成講座を受けられるよう、過年度に於いて開発、構築した仕組みの一層の定着を図った。

本事業は、基本的には下記の手順で実施した。

- 1) 当協会は自らのHP上で公募を行い、養成団体を募集する。全国に点在する養成団体が実施する養成講座の計画に基づいて、養成団体が本事業へ応募する。
- 2) 当協会は応募を受けた後、当協会の担当者が養成講座実施内容について書類審査を行う。必要に応じてヒアリングを実施する。
- 3) 書類審査後、採択された養成団体と協力して(研修会)養成講座を実施する。

平成22年度は、研修会の開催を20回、シニア情報生活アドバイザーを100名養成することを目標にしたところ、全国の養成団体が実施した研修会は全部で43回の開催であり、合計135人のシニア情報生活アドバイザーが本事業により誕生した。目標を大幅に達成し、シニア情報生活アドバイザー養成をより一層加速することが出来た。

3. 本事業実施による成果

本事業の実施により、意欲あるシニアがシニア情報生活アドバイザー養成団体を受けたいときに受けられる環境の定着を図ることが出来た。その結果、これまで受講者が少ない等の理由で養成団体が養成講座を開催しにくかった状況が大幅に改善され、意欲あるシニアの受講機会を確保できた。

毎年、数百人規模で新しいシニア情報生活アドバイザーが誕生しているが、そのうちの百名を超える規模のアドバイザーが本事業によって誕生していることを考えれば、その養成に大きく貢献しているといえることができる。

累計で4000名(平成23年3月末時点)を超えるシニア情報生活アドバイザーが誕生しているが、本事業の成果とあいまって、地域での IT 普及活動が活発に行われている。

4. 本事業の活用状況等

本事業は、当協会の事業の一つの柱である資格制度「シニア情報生活アドバイザー養成事業」の主要事業として活用されており、シニア情報生活アドバイザーの養成を加速し、シニアの生き甲斐創出と社会参加の促進に役立っている。

シニア情報生活アドバイザーは全国にあって、自治体等と協働して、シニアへの IT 講習や地域 IT リーダーとして地域の情報化促進に活躍している。そのきめ細かな、懇切丁寧な教え方は多くのシニアに喜ばれており、今やシニアへの IT 普及はシニア情報生活アドバイザーなくしては為し得ないものと確信している。